

## 企業年金基金ニュース

No. 50

発行日 令和4年5月18日  
発行者 電子情報技術産業企業年金基金  
東京都千代田区岩本町3-5-5  
岩本町三丁目ビル5階  
(03-5809-3188)

**企業年金基金の概況**  
(令和4年4月30日現在)

実施事業所数	187 社
加入者数	21,706 人
年金受給者数	494 人

**1. 4月分の届出の通知書について**

令和4年5月10日受付分までの「加入者資格取得届・喪失届」等の決定通知書を送付いたします。届出もれ等がないかご確認ください。

なお、令和4年5月11日以降の受付分につきましては、翌5月分の処理となります。

**2. 基金の脱退一時金相当額その他制度への移換について**

基金の中途脱退者（加入者期間3年以上10年未満で資格喪失、または加入者期間10年以上で年金受給開始前に資格喪失した者）は、希望により脱退一時金相当額を他の年金制度へ移換することができます（ポータビリティ制度）。

法令改正により、令和4年5月から移換先である企業型確定拠出年金（企業型DC）・個人型確定拠出年金（iDeCo）への加入可能要件が拡大され、60歳以上の中途脱退者においても脱退一時金相当額を企業型DC・iDeCoへ移換できるようになりました。

なお、企業型DC・個人型DC（iDeCo）へ加入できる年齢等が異なる場合がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページにてご確認ください。

**3. 基金事務所の移転について**

基金だより第8号、基金ニュースNo. 47にてご案内の通り、現在のビルの建て替えに伴い新しい移転先を探しておりましたが、令和4年6月下旬に事務所を同じ町内（東京都千代田区岩本町）にあるビルへ移転することになりました。

詳しい日程・場所等については、改めてご案内させていただきます。

**4. 基金業務スケジュールについて**

令和4年5月分の届書の締切日 令和4年6月9日（木）

令和4年5月分掛金納入告知書等発送日 令和4年6月17日（金）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。